

# 申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

## 国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

### 1 税務署に出向く必要なし！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して提出できます。  
また、印刷して郵送等により提出することもできます。

### 2 いつでも利用可能！

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

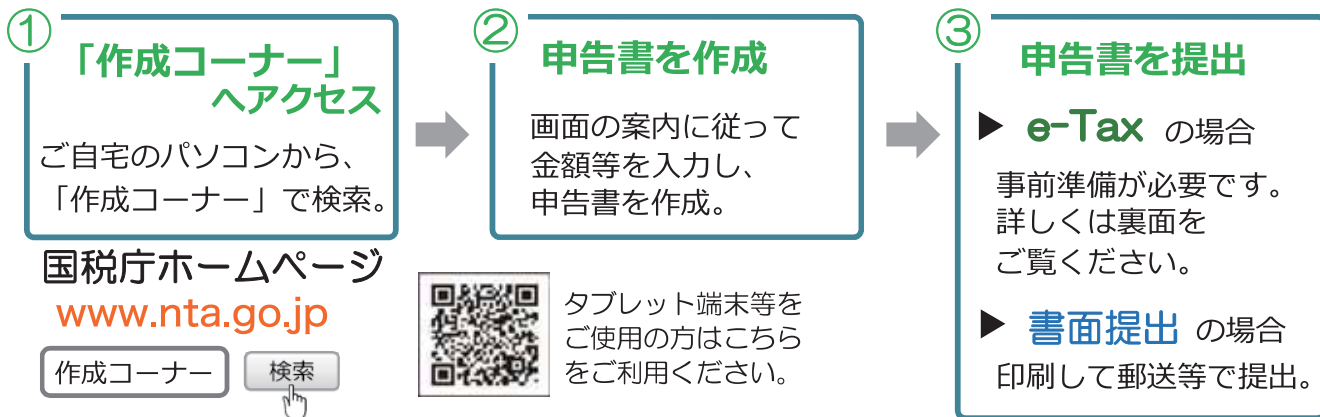
### 3 自動で税額を計算！

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

### 4 前年データが利用可能！

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

## 申告書作成から提出までの流れ



申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などに関するお問合せ先は裏面をご参照ください。

# お問合せ先のご案内

申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などはお電話で問い合わせることができます。

## ▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。  
自宅で申告書を作成中に、操作方法が  
分からない場合はどうしよう？



大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は  
**お電話で問い合わせることができます。**

e - コクセイ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)  
作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)  
受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金となります。)  
間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**  
マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)  
受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

## ▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して  
相談したいんだけど、どこに聞けばいいかな？



申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、  
**お電話で問い合わせることができます。**

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、  
相談内容に応じて該当の番号を選択してください。  
最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

## e-Taxの事前準備に関するご案内

e-Taxは、インターネットで国税に関する申告、申請・届出、納付などの手続を行うことができるシステムです。  
ご利用に際しては、マイナンバーカードなどの電子証明書の取得及びICカードリーダーの用意などが必要です。



マイナンバーカードなど



ICカードリーダー